

6-2-2 人と自然との触れ合いの活動の場

1. 土地又は工作物の存在及び供用

(1) 地形改変後の土地及び工作物の存在

1) 地形改変後の土地及び工作物の存在に係る人と自然との触れ合い活動の場の調査方法

ア. 調査項目と選定理由

土地及び工作物の存在に係る人と自然との触れ合い活動の場の調査項目と選定理由を表 6-2-2-1 に示す。

表 6-2-2-1 土地及び工作物の存在に係る触れ合い活動の場の調査項目と選定理由

調査項目		調査項目の選定理由
人と自然との触れ合いの活動の場の状況	人と自然との触れ合いの活動の場の利用の状況及び利用環境の状況	周辺地域における人と自然との触れ合い活動の場の直接的な改変は行わず、間接的な利用環境への影響が発生する可能性があり、影響予測及び評価の基礎データとして現況の把握が必要なため。

イ. 調査期間

土地及び工作物の存在に係る人と自然との触れ合い活動の場の調査期間と選定理由を表 6-2-2-2 に示す。

表 6-2-2-2 土地及び工作物の存在に係る触れ合い活動の場の調査期間と選定理由

調査項目		調査期間	調査期間の選定理由
人と自然との触れ合いの活動の場の状況	人と自然との触れ合いの活動の場の利用の状況及び利用環境の状況	四季各2回 (平日・休日各1日)の 昼間(7時~19時)とする。	年間の変動、平日・休日の変動を考慮するため。 また、利用時間帯は概ね昼間と考えられるため。

ウ. 調査方法と選定理由

土地及び工作物の存在に係る人と自然との触れ合い活動の場の調査方法と選定理由を表 6-2-2-3 に示す。

表 6-2-2-3 土地及び工作物の存在に係る触れ合い活動の場の調査方法と選定理由

調査項目		調査方法	調査方法の選定理由
人と自然との触れ合いの活動の場の状況	人と自然との触れ合いの活動の場の利用の状況及び利用環境の状況	既存資料の収集整理、現地踏査(目視確認)及び関係機関へのヒアリングにより確認・記録する方法とする。	触れ合いの活動の場の利用状況及び利用環境を確認する手法であり、類似の事業で実績のある方法であるため。

工. 調査地域と選定理由

地形改変後の土地及び工作物の存在に係る人と自然との触れ合い活動の場の調査地域、調査地点と選定理由を表 6-2-2-4、表 6-2-2-5、図 6-2-2-1 に示す。

施設の存在に係る人と自然との触れ合い活動の場の利用環境への影響としては、景観の変化による間接的な利用環境への影響が考えられ、景観の中近景と同じ事業実施区域から 3km の範囲を調査地域とし、調査地点を選定することとする。

調査地点の選定にあたっては、景観の調査地点のうち、公園や散策路など人と自然との触れ合いの活動の場として利用されている地点を設定した。

表 6-2-2-4 土地及び工作物の存在に係る触れ合い活動の場の調査地域と選定理由

調査項目		調査地域	調査地域の選定理由
人と自然との触れ合いの活動の場の状況	人と自然との触れ合いの活動の場の利用の状況及び利用環境の状況	調査地域は事業実施区域から概ね3kmの範囲とする。 調査地点を表 6-2-2-5及び図 6-2-2-1に示す。	利用環境への間接的な影響として、景観の変化による影響が想定され、景観の中近景と同範囲の調査が必要と考えるため。

表 6-2-2-5 土地及び工作物の存在に係る触れ合い活動の場の調査地点と選定理由

図中番号 ^注	調査地点	事業実施区域からの距離(m)	調査地点の選定理由
①	発寒いこい公園	470	人と自然との触れ合いの活動の場の利用環境として、景観の変化による間接的な影響を受ける可能性があるため。
②	新川西会館/桜並木	850	
③	発寒青空公園	950	
④	発寒西公園	1,400	
⑤	宮丘公園（遊戯広場）	3,100	

注) 図中番号は図 6-2-2-1 に対応している。

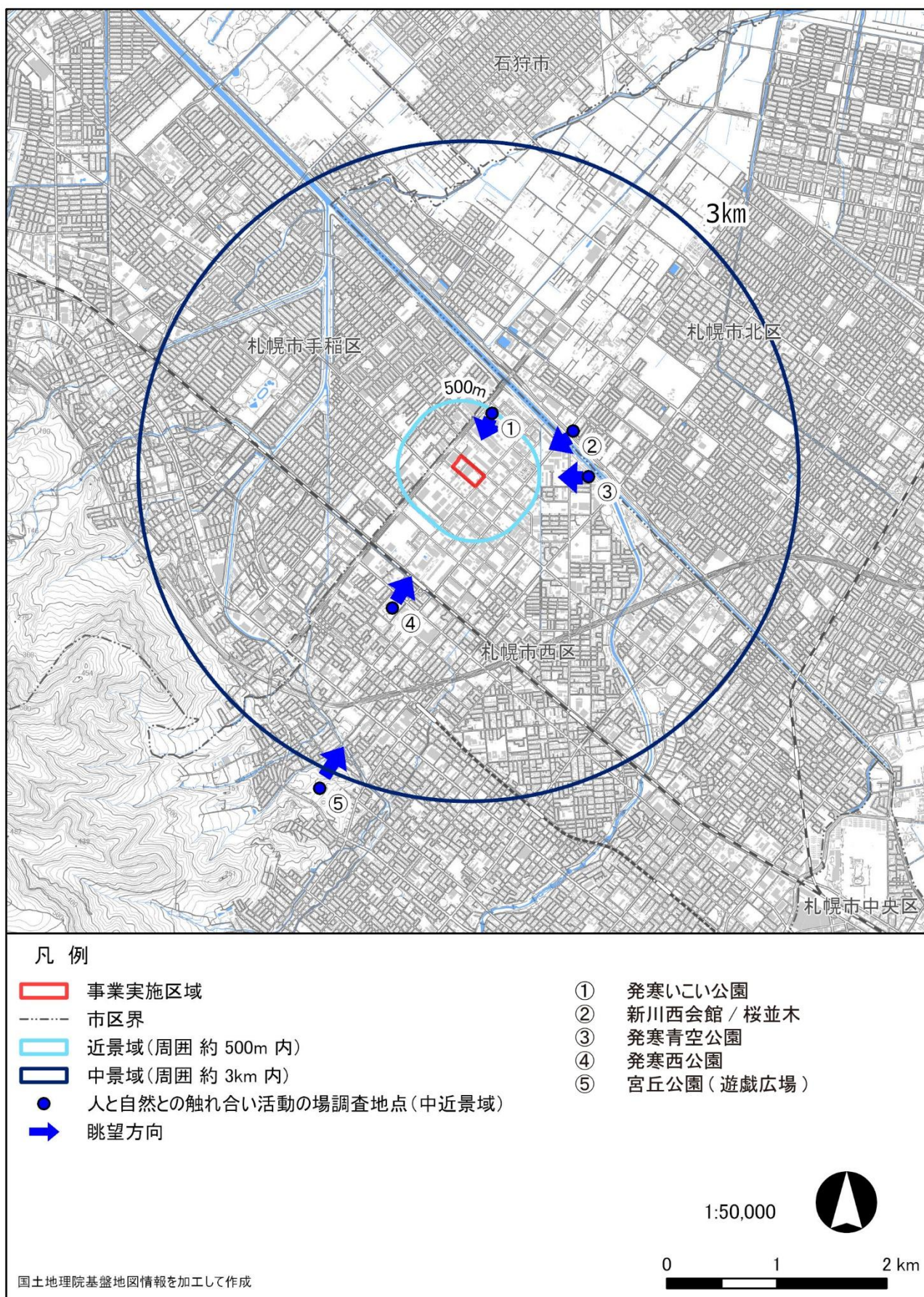


図 6-2-2-1 人と自然との触れ合いの活動の場調査地点（中近景域）

2) 地形改変後の土地及び工作物の存在に係る人と触れ合い活動の場の予測方法と選定理由

土地及び工作物の存在に係る人と自然との触れ合い活動の場の予測方法と選定理由を表 6-2-2-6 に示す。

表 6-2-2-6 土地及び工作物の存在に係る触れ合い活動の場の予測方法と選定理由

影響要因：地形改変後の土地及び工作物の存在					
予測項目	予測方法	予測地域	予測地点	予測時期	予測方法の選定理由
利用自然環境への触れ合いの影響の程度	施設の供用時における景観の予測評価結果等から人と自然との触れ合いの活動の場の利用環境の変化の程度について予測する方法とする。	調査地域と同じ地域（事業実施区域から概ね3km）	現地調査を行う5地点	施設が完成した時期とする。	「札幌市環境影響評価技術指針」（平成12年5月、令和3年3月17日変更）に示される標準的な影響の手法であるため。

出典：「札幌市環境影響評価技術指針」（平成12年5月、令和3年3月17日変更）

3) 地形改変後の土地及び工作物の存在に係る人と触れ合い活動の場の評価方法と選定理由

土地及び工作物の存在に係る人と自然との触れ合い活動の場の評価方法と選定理由を表 6-2-2-7 に示す。

表 6-2-2-7 土地及び工作物の存在に係る触れ合い活動の場の評価方法と選定理由

影響要因：地形改変後の土地及び工作物の存在			
評価項目	評価方法		評価方法の選定理由
場と供用の利用環境への触れ合いの影響の程度	環境影響の回避、低減に係る評価	現況と予測結果の対比を行い、実行可能な範囲内で回避又は低減されており、必要に応じその他の環境の保全についての配慮が適正に行われるかどうかを評価する方法。	「札幌市環境影響評価技術指針」（平成12年5月、令和3年3月17日変更）に示される標準的な影響の評価手法であるため。

出典：「札幌市環境影響評価技術指針」（平成12年5月、令和3年3月17日変更）